

社会保障研究所シンポジウム〔Ⅰ〕

テーマ「経済変動と社会保障」

レポート 山田雄三

コメント 宮崎 勇

コメント 馬場 啓之助

一般討論(司会) 塩野谷 九十九

司会(塩野谷) 午前中は「経済変動と社会保障」というテーマで、山田雄三先生のレポートを中心に、討議をやりたいと思う。それでは定刻が過ぎているので、さっそく山田先生にお願いしたい。

〔レポート〕 経済変動と社会保障

山田雄三

きょうは社会保障研究所の10周年記念なので、私も長い間所長の職をやっていたから、表彰でもされるのではないかと期待をしていたが、反対にまな板の上に乗せられることになった。とにかく報告を引き受けたわけだが、私の考えでは、報告そのものよりも、それをきっかけに皆さんからいろいろ話を引き出すことができればよいと思っている。幸いコメンテーターとしての宮崎、馬場、それに司会者の塩野谷の3人とも優れたエコノミストであるから、いろいろお教え願えるのではないかと。とにかく皆さんから意見を引き出すという意味で、レポートをさせていただきたいと思う。

Ⅰ 問題提起

私のテーマは「経済変動と社会保障」ということであるが、お配りしてあるレジュメに添いながらお話をし、多少それに補足を加えたいと思う。

まず「問題の提起」の部分を読みあげる。

「(1)これまで社会保障はとかく経済成長政策の一環としてとりあげられてきたが、この点についてこれまでの経済計画または経済学にインプリットに含まれている諸前提を批判したい。」

「(2)標題の「経済変動」という語は、経済については必ずしも安定的なプラス成長を期待しない状態と解する。しかし報告は経済変動の社会保障へ及ぼす影響をとり扱うというよりは、一般に経済変動が社会変化と結びついて社会保障なるものの理解の仕方に影響するという問題を考えたい。」

この(2)の点について少しお断りしたい。おそらく経済変動というと、景気変動とか、もしくは低成長とかいう問題を期待されるであろうし、それらが社会保障にどういう影響を及ぼすかという問題を思い浮かべる方が多いと思うが、この点についてはレジュメ中で少し触れてい

るが、あとで多少補足をさせていただく。

Ⅱ 社会保障の意義の推移

次に「社会保障の意義の推移」という部分を読みあげる。

「(3)日本での社会保障制度の導入は戦後に属する。それは国民福祉の向上を目的とし、社会保険と社会扶助、所得保障とサービス保障、などを組み合わせる一国の政策体系を指すのであるが、これらの組み合わせかたは流動的である。」

「(4)昭和30年代において社会保険の適用が国民全体に広げられ、これをきっかけに保険中心の社会保障体系が着々と整備された。ところで昭和40年代になると、経済社会の激動をきっかけに(たとえば物価上昇・都市化・核家族化など)個人的に対処できない生活不安がふえてきた。このことは、一方では公費負担の増大を求めて保険中心の考えに不信を生み、他方では民主主義の建て前から個人責任が基調となるべきことから、「高福祉・高負担」の方向が打ち出され、いまのところ世論はやや昏迷の状態にある。」

繰り返しているが一方では保険よりは、公費負担の増大によって国が面倒を見てやらなければならないという考え、他方では民主主義という建て前から、個人の責任というのが基調になるべきであり、保険方式を促進すべきだという考え、いま世論は分裂をしていると、私は解釈している。

「(5)ところで経済計画もしくは一般に経済学は、社会保障のインパクトに直面しながら、経済と社会とを不当に分離して考えるために、社会保障のとりあげ方に不徹底が見られる。」

以下その点を展開したいが第一に取り上げたいのは、「目標の統一と分裂」という問題である。

III 目標の統一と分裂

「(6)経済学での「成長理論」に対応し、これまで経済計画では経済成長の達成を統一的な目標と認めてきた。社会保障そのものも、それが「経済効果」をもつという意味で是認されてきた(昭35年の「倍增計画」, その他)。つまり経済の根底にはエクспанションイズムが前提され、すべてがその前提のもとに位置づけられたのである。」

昭和35年の「倍增計画」だけではなく、それに続く諸計画も、また厚生省でやった「長期構想」にも、経済効果ということを強調して社会保障の位置づけを考えている。

「(7)やがて昭和40年代にはいと、「成長のひずみ」が問題になり、とくに公害・物価をきっかけに生活防衛の要求が強化され、社会保障や国民福祉を充実すべしという声が一段と高まった。世論のうえでは生産優先か生活優先かという形で「目標分裂」が現われたが、経済計画のうえでは経済と社会とを並べて考えながらも、計画の基調は依然として経済成長におかれ、そのなかに社会開発をとり込もうとした(昭42の「経済社会発展計画」, その他)。」

昭和42年の経済社会発展計画あたりで、タイトルに社会という字を入れて、社会開発という問題が前面に出てきたようだが、基調としてはやはり、経済成長が中心になっていたと考えられる。

「(8)問題は目標分裂に終るべきではない。否、マクロ的・長期的に見れば、経済(生産)と社会(生活)とはパラレルに進む傾向さえある(国連『世界社会情勢報告』1961, 参照)。また、もし社会保障に生産効果がまったくなければ今日のような発展は見られないであろう(G. ミュルダール)。ただ、短期的・因果的に見ると、両者の間には遅速もあり相反もあって、そのために目標分裂を政策的に調整することが必要になり、計画としてはその調整の方途を明示しなければならないのである。」

上に引用した国連『世界社会情勢報告』は『経済開発と社会開発』という標題で翻訳が出ているが、それによると経済の成長を現わす指標の幾つとか、社会の開発を現わす健康とか、住宅とか、教育という指標とについて国際比較をやっており、それを見ると所得の上昇に応じて、社会開発も進むことが示されている。つまり長期的、あるいはマクロ的に見れば、経済と社会とはパラレルに進む傾向があるといえるのである。またここでのミュルダール

の言葉というのはその著 *Beyond the Welfare State* のなかにある文句だが、それは長期的には正しいと思う。この点は先ほど冒頭で触れた経済変動と関係がある。長期的には経済の発展がプラスになり、それにパラレルに社会の発展がプラスになるということが期待されてよいのだが、短期的には経済の開発に対し社会開発のほうが遅れるとか、あるいはマイナスになるということもあり、逆に経済が遅れることもある。それがまさに経済変動と社会開発との関係になり、したがって両者の間にかく分裂が起こる。これに対しては政策的、あるいは計画的にこの分裂をいかに調整するかということが重要なことになってくる。さらにレジュメの続きを読むことにする。

「(9)物価上昇は社会保障の給付に悪影響をもたらすが、物価の対策についても目標分裂が見られる。1930年代のデフレ克服のような目標統一の時代と違って、今日は一方ではインフレに順応すべしとする要求と他方ではインフレを抑制すべしとする要求とが分裂をきたしている。しかも経済社会におけるそういう目標分裂は今日の社会構造の集団対立(ガルブレイス, その他)を背景としており、そこに問題の困難があることを知らなければならない。」

たとえばインフレというものに対する世論が、一方では多少のインフレはしょうがない、それに順応すればよいという。年金に対するスライド問題もそういう考えだと思う。ところが他方ではインフレというのは、分配その他の関係を悪化させるので、これは何とか総需要抑制ということに踏み切らなければならないという。この2つが分裂しているために、今日のインフレの取り組み方を非常に難しくさせている。これらの目標分裂ということ、今日の情勢では十分に考えなければならないのだが、それは社会構造の集団対立、たとえば大企業、独占、寡占、あるいは労働組合、そういう利益集団の対立によって起るのである。

IV 予測と計画のギャップ

そこで次に「予測と計画のギャップ」ということを考えたいのであるが、これは自由主義あるいは自由競争というものが、経済計画では、あるいは経済学では、かなり中心的な位置を占めているという点に関係がある。

「(10)これまでの経済計画では「自由経済」を建て前とすることが明示されるのを常とした。実をいうと、自由経済に委せた場合の結果が望ましくないから計画が必要になるのであるが、自由経済を基調として「ゆる

い計画」を考えようとしたために、予測と計画のギャップおよびギャップを埋める方策は必ずしもこれまで明確にされなかった。」

「(11)最近 10 年間では、計量経済学的手法がとりいれられ、コンピューターによる大型計算も利用されて、経済計画は技術的には飛躍的發展を示した。しかし実際の成果は予期したほどでもなかった。それは、自由主義を前提としながら「希望的観測」ともいうべき構想が中心となっているため（たとえば物価を低く見積るなどのため）、予測値は実績値を下回り、計画については実行性の吟味を欠いていたのである。予測と計画とを識別することが望ましいのであるが、それが曖昧になっている。それに、現実の経済には民間活動と政府活動とが相互にからみ合い、種々の利益集団も対立していて、そのため計画用のモデル構成が拡大されればされるほど、その精度にかなりの限度があることを知らなければならないのである。」

少し表現が曖昧かもしれないが、ここで述べたいのは、自由経済、すなわちほおっておけばうまくいくのだという自由主義の考え方、これが多少とも根底にあるために、経済計画ということに欠陥が現われているのではないかということである。

「(12)計量経済学的手法によって、社会保障に関しては 2 つの外生変数、すなわち「移転所得」と「社会保険負担」とがとりあげられ、他の変数とともにそれらに幾通りかの値が与えられてシミュレーションが行なわれた。それは国民の判断に供するための代替案を示すものとして説明されるが、社会保障に関するかぎり、これを判断材料とするのは無理である。社会保障としては「移転支出」のほかに一般の「政府消費」、「保険負担」のほかに一般の「租税負担」があり、それらが政府財政および個人家計へ及ぼす影響を知りたいのであるが、そういうサブ・モデルはいまのところ開拓されていない（おそらく定量的な究明は困難であろうが、少なくとも以上の趣旨を定性的に生かすべきであるものと思う）。」

社会保障としてはこれまでの経済計画でとり扱ったよりも、もっと広い視野で考えなければならない。ここであげた諸項目について、それらが政府財政および個人家計へどういう影響を及ぼすかということばかりでなく、さらに社会保障の諸部門、たとえば年金とか、医療とか、あるいは社会福祉とか、生活保護とかという、諸部門に分けることも必要である。いままでの経済計画では、文章ではもちろんそういうことが書いてあるが、全体のモ

デルとしては、そこまで進んでいかない。ただし、そういうけれど、ではどうするのだということになると、なかなかむずかしいことで、おそらくいまのところ完全な定量的な究明は困難であろうが、少なくとも以上の趣旨を、定性的に生かすべきであると思う。ちょっと曖昧な結論であるが、いまのところそう考えている。

「(13)概して自由主義的調和観を前提とするため、現実社会の利害調整に真剣にとり組まないところに経済計画としての欠陥があり、したがって予測と計画とのギャップを埋めるために何をなさねばならぬかが示されないのである。たとえかりに自由経済が望ましいとしても、大切なことはそれを実現するのに現実の集団化や官僚化に見られる反自由主義的態度をどのように変更すべきか、それがどの程度可能かを吟味することである。同じことは経済学が自由競争モデルを展開する場合にも妥当する。」

これは表現が少し不適當かもしれないが、現実の社会構造の中には、かなり反自由主義的な態度があるので、もし自由主義経済が望ましいとするならば、その現実の社会的なアティチュード（態度）を変えるにはどうしたらよいかということを示すべきであるし、またそれがどの程度可能であるかということ吟味することが必要だと思う。どうもそれが十分に論じられていないように私は思う。

V 意志決定の合理的基準

次に、もう 1 つ「意思決定の合理的基準」という問題を取りあげたい。

「(14)これまで経済学においては、最大効果を最小費用で達成しようとする意志決定を「合理的」と解した。それはエゴイズムと違い、行動基準として「効率化」と名づけられた。個人を離れて一国の経済計画もしくは経済政策の場合にも、資源配分に関して効率化の基準が必要だとされた。ただし、個人の集合が問題であるかぎり、またそれを自由主義の前提と結びつけるかぎり、各人が他の人々を不利にしないという条件のもとに効果を最大にすることをその場合の基準（パレート・オプティマム）と考えることが通説であった。」

ここでいう合理性というのはセルフ・インタレスト（自利心）という言葉から発生しているのだが、近代経済学でいう効率化というのは、むしろマーシャルのいうデリバレーション（熟慮）ということだと思う。だからエゴイズムと関係はないが、関係がないために個人活動の間の摩擦の問題が軽視されてしまう。そこからパレー

ト・オブティマムの性格も出てくる。

「(14)社会保障や福祉政策をとりあげるに当っては、別に「公正化」とか「平等化」とかいう基準が打ち出された。しかし経済学ではこれを「外部的」とか「超越的」とかいう表現で位置づけようとしたが、その理由は経済学が第1に個人を純粹に独立的と考えたこと、第2に経済をとかく「人対物」の面で考えたことによるのである。実際には経済人は多分に社会に依存しているし、また常に「人対人」の面を伴うのである（アドルフ・ロウ）。さらに「公正」を抽象的な基準として持ち出す前に、具体的に利害対立にどう対処するかが大切な問題である。」

つまり消費なり、生産なりを考えるのに、人が消費財をどのように使うか、生産物をどのように作るかというように、物と人の関係を中心に考えていたために、社会保障や福祉政策を取り上げるときに、公正とか、平等とかいいながら、これが経済にとっては外部的なものとか、超越的なものとかいう理解になるのである。実際には経済人は、純粹に個人的に独立しているわけではなくて、たぶんに社会に依存しており、常に「人対人」の関係が問題になる。この「人対人」とか、「人対物」というのは、アドルフ・ロウの *Economic Knowledge* という書物から学んだのである。さらに公正化とか、平等化ということが問題になるとしても、大切なことは具体的に利害対立をどう処理するかということであって、ただ基準（クライテリオン）として持ち出すのでは抽象的になってしまう。

「(15)「効率化」といい、「公正化」といい、それらを基準として形式化しようとするかぎり、それは「形式的合理性」と呼ぶことができる。これに対し、たとえば（経済の例を離れるが）病気をまじないではなく医学にもとづいて治すような場合を「経験的合理性」と呼ぶ。厚生経済学的思考は多分に「形式的合理性」に囚われていたが、経済学にあっても「経験的合理性」を尊ぶべきであり、たとえ形式的合理性を承認するとしても、もしそれが経験的合理性として裏づけられなければ、現実的意義を失う。財政学において「原則論」よりも「転嫁論」がはるかに大切である（ミュルダール）ことを考えよ。」

問題は利害関係をどのように調整するかにあり、利害関係の間に効率化、公正化をどう実現するかにある。そういう現実分析を伴う限り、はじめて経験的合理性になる。クライテリオンだけでは形式的合理性にとどまる。残念ながら経済学、特に近代経済学では、クライテリオ

ンを打ち立てることに中心がおかれる。これに関連して財政学を考えるといい。財政学の中で利益の原則とか、あるいは公平の原則とか、いろいろ原則論があるが、われわれが考えなければならないことは、原則論よりも転嫁論である。たとえば課税を生産者にかけようと思っても、それが生産者の負担にならず、転嫁されて消費者の負担になるかも知れない。そういう転嫁論のような現実分析によって課税を効果的に行なうというのが私のいう経験的合理性なのである。

「(16)さらに、経験的立場からは、経済学においても、基準としてむしろボールディングのいう「エコロジー」または「アイデンティティ」が強調されるべきである。それはとくに国民所得の循環および各勘定の収支関係について認められる。国民所得の循環についてのパターンの確定は社会保障に対する経済的制約として考慮する必要がある。」

ボールディングについては『経済政策学』その他の書物を見られたい。エコロジーという言葉は生物学で用いられるようだが、経済学でも国民所得の循環、あるいは相互依存関係というようなことが昔から強調されている。また貨幣数量説とか経済成長とかに関する基本方程式などもそれに近い一種の *truism* を示している。これに反し効率化とか、公正化とかいうのは局部的にはそういう問題があるが、それにあまり捉われると、経験的合理性という考え方が薄れてくる。

VI む す び

そこで最後の「むすび」になる。

「(17)経済計画もしくは一般に経済学では、概して拡大主義（エクспанションイズム）・自由主義（リベラリズム）・合理主義（ラショナルイズム）という三方向が前提され、これによって「経済のオートノミー」が主張される。しかしそれは社会保障の理解の妨げになっているように思う。「経済のオートノミー」ではなく、むしろ経済学は社会学と結んでその発想を転換することが必要であり、これを通じて「制度派のアプローチ」に移るべきである（C. Myrdal, *Against the Stream, Critical Essays on Economics*, 1973; W. J. Samuels, *Pareto on Policy*, 1974 参照）。たとえ精緻な経済分析を追っても（それはもちろん局部的には意義があるとしても）、現実理解として不毛に陥るというそしりをまぬがれない。」

これにはミュルダールの新しい書物と、サムエルソンという人の「パレート・オン・ポリシー」を参照してい

ただきたい。あとの書物は去年出た非常に面白いもので、パレートの社会学をエコノミック・ポリシーを取り扱ったものとして解説・展開しており、パレートの純粋経済学と対立させている。その中に制度派的アプローチという言葉が頻繁に出てきて、それを強調している。

「(19)社会保障の理解についても、経済学と社会学との結びつきが必要である。給付の奥に「ニーズのあり方」を、負担の奥に「責任のあり方」をさぐることによって、まず社会的動向を確定することが考えられてよい。さらに社会保障の諸制度の間に、および社会保障的機能と他の機能（経済を含めて）との間にコンフリクトのあることを正視し、その調整を究明することが考えられてよい。コンフリクトの調整については、理論的にはおそらく「ゲーム理論」にその手がかりが求められるのであろうが、差し当っては民主主義のもとでの「社会連帯感」の育成を前提として、制度改善の現実的効果を丹念に追求することに向けられるべきであろう。」

ここで「ゲーム理論」云々というのは、最近システムズ・アナリシスの文献などに接して私はそう思っているのだが、ややペダンティックになるので、ここでは無視していただいてよろしい。

「(20)ここでは既成の経済学の通約的な諸前提を批判したが、福祉優先をイデオロギー的に正当化しようとする他の俗説については何をかいわんやである。」

以上が私の報告であるが、ただここで2点ばかり補足をさせていたきたい。

補 足

1つはこの報告の標題で経済変動という言葉を使ったわけだが、おそらく皆さん方は、いよいよ低成長の時代になると、いったい福祉政策とか社会保障とかいうのはどうなるのだということをお考えになっていると思う。それを私はここでは真っ向から取り上げなかったもので、ちょっと補足をさせていたきたい。

今日の問題として私は2つの点を考えたい。1つは物価変動とかあるいは不況とかいうことで、われわれの福祉政策にもいろいろ問題がのしかかってくる点である。その場合に多くの人の議論を見ていると、アブノーマルな場合を取り上げて、それも社会保障で全部解決しろという意見があるようだが、私にはそれは不賛成である。たとえば物価が異常な騰貴をする。それに対してスライドが必要なのだが、しかし社会保障によって物価をどうするというわけにはいかない。そのためにはそういうア

ブノーマルな状態をそれ自体として処理するという考えがなければいけない。もちろんスライド問題というのは、社会保障の問題として不可欠であるけれども、スライド問題を取り上げるのにも、異常の状態を処理するのだという考えでやるべきで、制度そのものとしてのたとえば年金の制度とか、医療の制度とかをノーマルに伸ばすためにはどうしたらよいかという考えを確定しておかないと、問題は混乱するのではないかと思う。

それからいよいよ低成長になって、昭和50年代には福祉を伸ばせるのかどうかという問題がある。低成長になれば財源がだんだん窮屈になる。したがってその影響は決してばかにはならない。高福祉、高福祉といって、福祉だけを伸ばすことにも、いろいろ抵抗が出てくると思う。その場合、おそらく負担の在り方が問題になってくる。これは公費で負担する部分、社会保険の保険料で負担する部分、それから個人が直接に負担する部分と、3つあるわけだが、それらのものの兼ね合いを考え、だんだん窮屈になるであろう財源を有利に使うということを考えなければならない。

それからいま申し上げたことと関連するが、先ほど経済計画で社会保障の取り扱い方が不十分であるといったが、しからばどうするのだということになると、定量的にそれを展開するのはむずかしいと思う。これについては別に補足することはないが、ただその場合に、社会保障の給付なり負担なりに類型またはパターンのようなものが1つの手がかりになると思う。社会保障研究所の中でも、研究員の方々がそれぞれの分野で、そういう問題に取り組もうとしておられるが、いまのところはっきりした答えは出ていない。ただ3つぐらい行き方がある。その中で日本の場合はどういう方向を選択すべきかということになると思う。全体として個人負担を強調しているのはアメリカで、これは私保険のようなものを盛んに取り入れている。イギリスとか、スウェーデンは、ことに医療問題では、公費負担をかなり強調している。そして医療の水準もそこではかなり高い。それから年金の場合はむしろ大陸のほうが、給付水準が高くて、しかも保険でやっている。その間に立って日本の場合にはどうしたらよいか。あるいは各部門についてどう考えたらよいか。こういうことに取り組まなければならないと思うが、私のいまの感じではおそらく個人の処理がだんだんむずかしい事態が多くなるにつれて、公費負担の比重が増えると同時に、給付水準を上げるためには、保険方式で厚みをつけていくということになって、結局は大陸型の方角で進むのではないかと思う。医療についてはちょっと

はっきりいえないむずかしい点がある。そのへんを皆で探って、コンセンサスが得られれば、そういう方向づけをやっていくことが大切だと思う。

いずれにしても問題のむずかしさは、社会構造が非常に複雑化していて、前述のように利益集団というものが対立してるので、それとどう取り組むかということであるが、この社会構造という点についても、われわれの前には幾つかの型がある。1つはミュルダールのいっているインフラストラクチャー（支柱構造）である。それは利益集団そのものが社会連帯感を自覚していくことをいう。しかしそれがうまくいかなければ、あるいは過渡的にはガルブレイスのいうカウンターベリング・パワー（抵抗力）の結集が必要であろう。あるいは思いきってディクテーターシップでいくということも考えられるが、日本の社会構造からそれは一層むずかしいであろう。そこでしばらくカウンターベリング・パワーでいって、やがてミュルダールのいうインフラストラクチャーが育てられれば、これは望ましい方向ではないかと思う。そうかといって利益集団を潰して、経済学者のいう自由競争の状態をつくり出そうということは、無理ではないかと思う。

それから報告の一番おしまいに給付とニード、それから負担と責任という問題を少し挙げておいたが、そういう形で経済学と社会学を少し結婚させる必要があると思う。その点については研究所設立10周年記念の刊行物『現代の福祉政策』拙稿「福祉政策と責任論」があるので、それをご参照いただければ幸いである。

司会 山田先生のご報告を終わりました。山田先生は研究所の創立以来の所長であられた方で、他方戦後の国の経済計画に積極的に参画されており、そういう豊富なご経験を基礎にして、「経済変動と社会保障」という問題にアカデミックな反省を加えられたものだと拝聴をいたしました。何にしても時間が短いので、早急にまとめられたご報告でありましたから、いろいろ問題があるかと思うが、皆さんからのご質問はのちほどにして、ここで予定された討論者のご発言をお願いしたいと思う。

なお最初の宮崎さんは、国会の関係でお帰りにになりましたが、メモを置いていかれたので、それを読ませていただいて、ご質問に代えたいと思う。では地主さんに読んでいただきます。

（宮崎氏メモ朗読）

〔コメント〕

宮崎 勇

山田先生のご報告「経済変動と社会保障」に対して、コメントさせていただく機会を与えられましたことを大変光栄に思う次第であります。残念ながら、突然国会の急用で直接参加ができなくなりましたので、失礼ですが文章で申し述べさせていただきます。

山田先生は、経済計画理論のわが国における先駆者であり、同時に初代の社会保障研究所所長として社会開発あるいはその重要な一環である社会保障問題についてご造詣が深く、それに対して私は、経済学者でもなく、また社会保障の専門家でもありませんので、コメントをすることはもともと不適格であります。私は平素、「福祉優先」などといっております。しかしご報告の最後(Para20)に「福祉優先をイデオロギー的に正当化しようとする俗説」という言葉がありますが、私などその“俗説”の徒であるかと思われます。

さて前置きはこれぐらいにして、本論に入りたいと存じますが、最初に先生の主張を私なりに消化、解釈したいと思います。

山田先生のご報告は、要約的にいえば、社会保障がこれまでの経済学ないし経済計画の中においてどのように取り扱われてきたかを批判的に検討したものであり、そこから経済変動の生じつつある現代および現代につづく将来において経済学や経済計画はどのようにあるべきか、そしてその中で、社会保障はいかに位置づけられ取り扱われるべきかということを提示されています。

ここでいわれている「経済変動」というのは、単なる景気変動ということではありません。また、たとえば過去の経済計画の中で取りあげられた社会保障計画の前提になる人口とか所得とか、あるいは高齢化とか疾病率とかいった個々の変数の傾向値からの乖離といったような意味でもありません。経済の、それも社会的側面をふくんだ広い意味での国民経済の発展のパターンの変化ということの意味をしています。先生は、それを具体的に「経済について必ずしも安定的なプラス成長を期待しない状態」といわれます。そうした歴史的変化の中で、たんに社会保障制度がどうなるということではなしに、社会保障に対する理解に影響を及ぼす社会変化に注目するといっているのであります。私は、今後の社会保障を考えるにあたって、このような視点からの発想がきわめて重要だと思

うのであります。

その場合まず、社会保障の従来の考え方が問題にされなければなりません。

社会保障は、戦後日本の場合、当初はいわば経済成長の分け前にあずかるという観点から進められてきました。そして社会保障自体も「経済効果」という意味で是認されてきました。たとえば、35 年末に発表された所得倍増計画は、計画としてはじめて社会保障を取りあげました。しかし、全体の基調は、最低生活の確保に置かれ、その立場から生活保護、医療、失業などが主として取りあげられ、社会保障規模も、国民所得との対比でみた振替所得として把握られ、全般に経済成長のあと追いつきの性格が強かったのであります。また、社会保障の充実も経済効果の促進という点で是認されたという面があります。

昭和 40 年代に入って、いわゆる成長のひずみが問題になりますと、社会保障が経済成長により積極的に対応しなければならないということが強調されるようになりました。とくに、経済成長が人々の想定以上に高いときには、社会保障、なかでも所得保障は相対的に立ち遅れがちになるということに注目が向けられるようになったのです。こうした中で、たとえば年金の実質価値を維持するとともに、給付水準を引き上げるべきこと、あるいは、一般的な国民生活水準の向上に併行した合理的でしかも実効的な「調整方式の工夫」(経済審議会社会保障小委員会)が主張されたのであります。

山田先生は、ひずみ是正という意識での社会保障という問題のされ方は、結局は、生産優先か生活優先かという「目標分裂」の中で社会保障が位置づけられることをもたらしたといわれます。正しい問題の分析と思われる。分裂というよりもむしろ、成長を前提にした生産優先下の社会保障であったということもできるでしょう。

新経済社会発展計画は、社会開発を謳いました。しかし、その社会開発は経済開発の後始末的な色彩、つまり成長のひずみ是正という色彩を強く持っていたということが出来ます。今日、というよりむしろもう 10 年ほど前から世界各国で社会開発ということがいわれています。経済開発と社会開発の関係は、それぞれの国の発展段階や社会的事情によって異なるのは当然ですが、概して開発途上国では経済開発を軌道に乗せるために社会開発が要請され、先進国では経済開発の後始末ないしひずみ是正という性格が強いようです。わが国でもこれまではそういうものとして社会開発ということが取りあげら

れた傾向があります。目標が分裂した状態であったといえます。その時代の要請だといえますが、しかし、本来はそれが車の両輪のごとく、相補うものでなければならぬのです。山田先生のご報告のいわゆる「経済と社会を不当に分離して考えるために、社会保障の取りあげ方に不徹底が見られる」(Para 5)ということを私たちは反省しなければならないと思います。

さて、経済開発と社会開発は相補う関係にあります。先生が指摘されますように「短期的・因果的にみると、両者の間には遅速もあり相反もある」のです(Para 8)。

そこで、経済計画の、というより経済社会計画のというべきでしょうが、役割が出てくるわけです。つまり、目標分裂を政策的に調整する方途を明示する必要ということでもあります。しかし、調整というのは単なる経済変数の技術的なバランスをとるということにあるのではなく、目標分裂の背後にある社会構造の集団対立をどう処理するかというむずかしい問題なのです。社会保障問題の分析において、このような社会構造の問題に立ち入って考慮すべきことを強調されたことは、従来、経済諸変数の技術的な適合性の確保ということにあまりに関心を払ってきた私たち経済計画作成の関係者にとっては大変有意義な指摘だと思われます。

ただ、集団対立の調整ということのむずかしさの 1 つは、社会保障とくに社会保険の場合に、個々の個人をとってみると、同一人が受給者であると同時に負担者であるということです。別々の個人からなる A 集団と B 集団が対立するのではなく、個々の個人は A 集団に属しつつ、同時に B 集団にも属するということがあるのです。高福祉高負担が問題になるのも、問題の片面だけが取りあげられるからだと思われます。山田先生は「目標分裂は今日の社会構造の集団対立」といわれるとき、ガルブレイスのいう集団を念頭におかれているようですが、いかがでしょうか。具体的にどういう集団なのかおうかがいしたいと思います。

さて、従来の経済計画が利害調整の方途を明示しえなかったことの背景には、自由経済の“ゆるい計画”といった基本的な矛盾から予測と計画のギャップが生じ、実行性に関する吟味に欠けていた、ということがあるといわれます。また、現実に近いモデルを構成すればするほど、精度に限界があることを知らねばならない、と指摘されております。とくに、現在のような経済計画の下に

において社会保障を定量化するためには、移転支出や保険負担のほかに、一般の政府消費や租税負担も含めねばならず、そのため以上の趣旨は少なくとも定性的に生かす必要があると指摘されていること (Para 12) も賛成であります。

私たち経済計画に携った経験をもつものからいえば、まことに耳の痛いご指摘であります。これまでの経済計画自体が各般の仮設と前提の上に構築されている上に、国民の欲求 (ニーズ) の計量的把握が困難で、しかも利害関係の対立が激しいだけに、政策の選択が容易でなかったことを申し上げたいと思います。

このことは、従来の経済計画の方法論を支えてきた現代経済学の方法論やあり方とも関連があります。

ご報告は、経済学に関していえば、社会保障や福祉政策を取り扱うにあたって、パレート最適といった資源配分上の基準に加えて、「公正化」とか「平等化」といった抽象的な基準を導入したが、それらを抽象的なレベルにとどめておくかぎり、それは形式的合理性にすぎない、といわれます (Para 16)。そして「病気を医学が直す」ように経験的合理主義が必要であるとされます。それは、財政学において「原則論」よりも「転嫁論」がはるかに重要であるということと同様だということでもあります。

私には、ある程度その意味がわからないではありません。しかし、そのことについて、(Para 17)で、「経験的立場からは、経済学においても、基準としてむしろボールディングのいうエコロジー、またはアイデンティティが強調されるべきである」といわれるのはどういうことでしょうか。同じところで「国民所得の循環についてのパターンの確定は社会保障に対する経済的制約として考慮する必要がある」といわれていますが、「経験的合理性」という点からいえば、このことは具体的にはどういうことを意味されるのか、単なる解釈上の問題ですが、お教えねがいたいと存じます。

最後に、先生は結論として、経済学を社会保障に役立てるためには、社会学と結んで発想を転換し「制度派的アプローチ」に移るべきだといわれます。また、社会保障についての考え方も、ニードのあり方、責任のあり方を探ることによって、まず社会的動向を確定することを考えるべきであり、しかるのちに、社会保障機能と他の機能とのコンフリクトの調整を究明しなければならないと、いわれています。そして、その手段としては「ゲームの理論」が有効であろうが、差し当っては「社会連帯

感」の育成を前提として、制度改善の現実的効果を丹念に追求することから始めるべきであろう、と指摘されています。

社会保障は国民生活に密着しているもので、社会の変動に事前的に対応するものでなければなりませんから、この指摘は正しいと思います。生活に対する情報の収集、地域における住民参加やそのニーズの把握といった次元からみても、そのことに異論ありません。

ただ、抽象的に社会学と経済学の接近というだけでは、いわゆるインターディシプリナリー接近といわれることと同様で、どのように総合を進めるべきかをご教示いただきたいと思います。また、これはやや些細なことかも知れませんが、分析方法としての「ゲームの理論」は形式合理性の最も極端なものと思われるのですが、いかがなものでしょうか。

こうした点をお尋ねしたいと思いますが、これからの社会の方向性として「社会連帯感」をご指摘になられたのは全く正しいことだと思います。また、制度的アプローチの重要性を認識することが、今後私たちが経済政策や経済計画に参画する場合にきわめて重要なことであることも全く共鳴できることであります。

いささか抽象的な、山田先生からみれば俗説的なことを申し上げて失礼いたしました。私の感想と申しますか、コメントをこれで終らせていただきます。ありがとうございました。

司会 ではただいまのご質問について、山田先生からお答えいただきたいと思う。

山田 先ほど実は宮崎さんと直接に話をして、だいたい趣旨をお聞きしたので、報告の終りの補足でお答えしたものが多。したがって集団対立というのはどういうことかとか、サブモデルというものについて、どういう考え方をしているのかということは、それに譲らせていただきたい。それから経済学と社会学の総合について、総合という言葉だけではわからないではないかというご指摘もあったようだが、これも私の補足説明であげた拙稿論文のようなものを考えていると申し上げたい。そこでは責任という問題と負担という問題のからみ合い、人人の社会的態度と経済的な財源との関係、これは1例であるが、とにかく経済学だけでは不十分であって、社会学の知識を取り入れる必要があり、たとえばマンハイムなどがよくやっているような責任問題の社会的分析を

勉強したいというのが私の考えである。

それから宮崎さんのお話の中で、経験的合理性というのは、なぜ合理性というのか、「ゲームの理論」などは形式的合理性の極たるものではないかというご指摘があったが、これはなかなかむずかしい問題であるが、ごく簡単にいうと、人間が行動する場合に、できるだけ経験に基づいて、あるいは事実というものに基づいて、行動を規制しようとするのを「合理的」と称してさしつかえないと考えるのである。これは因果関係の逆によって目的手段の関係を導くことである。われわれはまじないで病気を治すのを非合理的、医学で病気を治すのを生理学の知識を土台にするかぎり、経験的合理的な行為といいたいのである。経験的合理性というのは、そういう意味で使ったのである。

ただ非常にやっかいな問題として、実は価値問題がある。目的手段の関係を考える場合、目的はどこから出てくるかという価値問題がある。これは結局は前提もしくは仮定するほかない。私のきょうの報告の例でいうと、現実の社会構造の状況を考えて、利害調整をはからなければならぬ場合、「社会連帯感」というものを持ち出したが、それは価値であり基準であって、ただわれわれは現実の社会構造を見ながら、社会連帯感の必要を仮定したのである。それは経済学という効率化とか、公正化とかいうクライテリオンのような形式的原則とは違う。ただしこういうクライテリオンも、もしその実現の可能性を考えるための仮説と考えるならば、つまり現実どこまで妥当するか、というテストをするというならば、それはわれわれのいう経験的合理性のための目的前提になる。だから経験的合理性のほうが形式的合理性よりもはるかに広い意味、広義の合理性だと思う。形式的合理性というのは抽象的、あるいは狭い意味の合理性だと理解している。これは T. W. ハチソンから学んだ考え方である。

司会 ありがとうございます。続いて馬場先生にお願いたします。

〔コメント〕

馬 場 啓 之 助

それでは山田先生のご報告に対して、若干の質問を交えながら注釈を加えていきたいと思う。

山田先生のご報告の中で、経済変動が社会変化と結びついて、社会保障なるものの理解の仕方に影響するという問題、これを取り扱われているが、この問題の取り扱

いを通じて、これまで経済計画、または経済学にインプリメントに含まれている諸前提を批判することをねらいとしておられるわけで、経済計画の在り方なり、あるいは従来の経済学に対する批判ということが、ご報告の中心であるように思う。

経済計画の中で、いままで社会保障がどういうふうに取り扱われてきたかという、その意義の推移をたどられたあとで、成長のひずみが問題になった段階で、世論の上では生活優先、あるいは生産優先という、目標の分裂が起こった。あるいはインフレが暴進をしてきてから、やはり世論の上ではインフレ順応か、インフレ抑制かという分裂が起こっている。しかしながら、経済計画の中では、これらの目標の分裂に対して、十分な調整力を振るっておらない。これはいぜんとして経済中心の計画であり、社会開発などといっているけれど、この性格は変わっていない。先生のいわれる利益集団の間のコンフリクトを処理する方法が、その中には十分に取り入れられていない。こういうことをご指摘になって、意思決定の合理的な基準という問題の検討にはいられる。

私はこの意思決定の合理的基準の検討において、先生の見解の要点が示されているように思う。これは先ほどの宮崎さんのコメントの中でもご指摘された点であるが、私はここが重点であると思うので、その点について若干の解釈を、以下に示したいと思う。

先生は厚生経済学における意思決定の合理的な基準として、効率化と公正化という2つの基準が掲げられているが、これを形式的合理性に即して調整を企てるだけでは不十分であって、むしろ経験的な合理性に立って調整することが大切であるご指摘になっている。そこで経験的合理性と、形式的合理性とどう違っているのかということが、1つの中心点になると思う。

先生がここでご指摘になっていることは、国民所得の循環、および各勘定の収支関係を制約条件として、利益集団の間のコンフリクトを処理するために、制度派的なアプローチを企てるべきであるということである。この制度派的なアプローチと、国民所得の循環との間の関係はどうなるのかが、次に問題になると思うが、先生の場合は、循環のパターンが幾つかあって、そのパターンの選択の中に、自主的なものを取り入れていくということが、制度派的アプローチとなるのではないかと思われる。

したがって私が以下注釈を加えながら、コメントをしていきたいと考えていることは、国民所得の循環という制約条件と、山田先生のいう経験的合理性との関係を、どのように理解するのか、あるいは制約条件をどのよう

に位置づけていくか、ウェイトをつけていくかという点についてである。

注釈を申し上げる前提として、山田先生がご報告になっている問題を、現在の日本経済の置かれている状況と結びつけて、経験的合理性というものを、どのように生かしていけるのかというかたちで、問題を出していきたい。

先生もご指摘になったように、現在の日本経済においては経済変動が、もっとも典型的に現われている。つまり安定的なプラスの成長を期待しない状態が、現在はなだ鮮明に現われていると思う。これまで高度成長を支えてきたいろいろな条件が崩れ去っている。たとえば国際的な通貨制度の動揺であるとか、資源問題の深刻化であるとか、若年労働力の相対的な縮減であるとか、公害との関連において表面化してきた工業立地の限界とか、そういった新たな条件の提起によって、かつて高度成長を支えていた条件が失われてきており、まさに経済変動の時期である。しかもこの経済変動の時期において、インフレがコスト面から促進をされる公算が大きくて、その昂進を抑制することがきわめて困難である。いわゆるスタグフレーションの恐怖がただよっている。

先生は経済変動が社会変化と結びつくといわれているが、この社会変化の端的な現われとしては、所得の分配、あるいは資産の分布に関連して、これまで続いてきた均等化の傾向が阻止されて、現在はよほどの高額所得者、あるいは実物資産の保有者でない限りは、将来の生活に対して不安にさらされている。そういう意味で社会保障なるものの理解の仕方に、影響が出てきている。特に老齢保障についての必要性が、非常に強く認識されている。こういう状況ではないかと思う。

したがって現在の状況には、山田先生がご報告で扱われた問題がきわめてアキユードな形で出ているので、先生のご報告の示唆を読み取ることが、きわめて重要になってきたと思う。

そこで以下若干の注釈を3点ほど申し上げたい。

山田先生は生産優先か、生活優先か、あるいは成長か福祉かという、目標の分裂を処理する方法がないのではないかとご指摘になっているが、現在の状況で考えた場合に、目標の分裂ということの意味が違ってきたのではないか。つまり経済と福祉の間に相反的な関係があったということから、目標の分裂が世論に現われてきたわけだが、現在の場合においてはむしろ経済と福祉の間の補完性というか、それが表面に出てきたのではなかろうか。そういう感じがする。

かつて成長か福祉かということが争われた状況を、今日の時点にたって省みると、ややイデオロギー論争に堕していたきらいもあるし、またそういうことが問題になるほど、いわば選択の幅があり、余裕のある状況ではなかったかと思う。先ほど山田先生もご指摘になったように、現在の状況においては、適度な経済成長の軌道に復帰することなくしては、福祉の充実という目標の実現がきわめて困難である。たとえば高福祉、高負担といっているが、それが社会保障にとって避けることのできない道であるけれど、高負担に耐えるためには、適度の成長が、たとえ十分条件ではないとしても、必要条件であることは否定できないのではないか。したがって成長か福祉かというような選択を行なうというよりも、むしろ両者の補完的關係が非常に強くなっていると考えられないかということである。

それから第2として、インフレ順応か、インフレ抑制かという目標の分裂という問題だが、現在の状況で、昭和30年代から40年代にかけての消費者物価の上昇の程度に回帰するというのが、インフレに対する対策として望み得る、実際的な目標ではないかと思う。この目標の達成についても、一挙に目標を達成することはできない。そういう状況なので、インフレ抑制について、かなり控え目の目標を掲げても、目標を達成するのにかなりの時間を予想せざるを得ないので、その期間の間、インフレの被害を痛切に受ける側面において、たとえば老後保障の充実であるとか、あるいは金融資産の目減り対策の部分的な導入ということが、同時に行なわれざるを得ないのではないか。したがってそれを目標の分裂という形で考えることのできないような状況になっているのではないか。

第3に、そういうような状況であるとすれば、その状況の下で、先生のいわれる経験的な合理性ということとは、どのような形で生かされていくのか。先生はご報告の中で、従来の経済計画の中で外生変数についていろいろな値を与えて、それから出てくる結果を、オルタナティブ・プランという形で広く関係者に提示し、そしてどれを選択するかに関して、判断材料として役立たせる。そういう方法も実は無理である、特に社会保障との関連においては無理であるというご指摘をされている。ところで、オルタナティブ・プランを出して選択させる経済計画のやり方をご批判されている先生の態度と、制度派のアプローチに立って、経験的な合理性に即したコンフリクトの調整を企てることを提唱されている態度との間に、何か抽象度の次元において違いがあるのではなかろうか

ということを感じざるを得ない。

従来の経済計画の中で、オルタナティブ・プランを出して、判断材料を提供して、選択をするというやり方については、たしかにそれが十分に生かされていなかったという経験を、先生自身はお持ちになっていると思うし、したがってこれは経済計画作成の経験に即して、あの方法は不十分にしか活用されておらなかったという、具体的なというか、経済計画作成にいわば関与されている経験というものを踏まえてのご批判ではないかと思う。

たとえば社会保障との関連において、あるいは利益集団のコンフリクトの調整に関連して、社会的な連帯性の自覚、あるいは社会的な責任の分担ということを訴え、それを通じて、利益集団の間のコンフリクトを調整するということは、もとより反対すべきいわれはないし、そのとおりだと思うわけだが、その場合に社会的連帯に訴えるとか、あるいは社会的責任に訴えるというだけで、コンフリクトが調整されるかどうかということを考えると、やはりその場合に判断材料を提供するというのが必要なのではないか。それぞれの集団が追求し、あるいは要求していることを実現した場合に、国民所得の循環なり、あるいは循環のパターンに、どのような影響が及ぶかということ、オルタナティブなプランとして示して、それを1つの状況判断にして、説得をするということが必要なのではないか。

つまり従来の経済計画の中に出ていた、オルタナティブ・プランを示して選択を依頼するという方法と、先生のいわれる制度派のアプローチとは、互いに排除すべきものではなくて、むしろそういうものを取り込まなければ、制度派のアプローチによる対立の調整ということもできないのではないか。先生のいわれる制度派のアプローチの中には、オルタナティブ・プランを提唱するという方法も包摂されているのではないか。

以上のことについてお教えいただければ、幸せである。

司会 では山田先生お願いいたします。

山田 いまの馬場さんのお話は、非常にいいところを指摘されたと思う。厚くお礼を申し上げたい。問題の1つの点は、目標分裂というけれど、それは私が考えるほど激しいものではないので、互いに接近したものが考えられるのではないかという点である。成長と福祉との関係といい、あるいはインフレ順応と抑制といい、そう神経をとがらせるほどの分裂はないというご指摘である。これは馬場さんの「資本主義の逆説」に似たようなご指摘なので、大変面白く拝聴をした。

私が申し上げたいのは成長と福祉といい、あるいはインフレ問題といい、その奥に社会構造がいままでと少し違った変化があるということから、これは簡単な問題ではないということをご指摘したかったのである。そのために、少し分裂ということをご強調し過ぎたかも知れない。インフレを抑制するという面と同時に、インフレに順応するという面がならんで起こるのはなぜかということ、社会構造が変化して、労組なり経営者団体なりの勢力が強く、賃金や物価を引きあげていくからであるし、反面それだけでは困るという意識もあって、これまで以上に分裂が起こり、それをなんとか調整しなければならないという事態になっているわけである。結論的にいえば、いまのご指摘と、私のいったこととは、ねらいどころはそんなに差はない。

それから第2の経済計画のやり方の点であるが、私はオルタナティブのプランを示すということに、何も反対はしていない。ただ、いままでの経済計画のやり方では、簡単に振替所得と、社会保険負担を持ち出して、それを外生変数としてオルタナティブなプランを考えたわけだが、それに対して私は不満を持っている。もう少し細目にわたって、社会保障といっても、部門別に降りて考えなければならないし、また負担の問題でも公費負担や保険料負担があるのだから、その組み合わせを考えなければならないのであって、もう少しきめの細かいオルタナティブな案を並べて、国民の判断に待つことが必要だと思う。したがってオルタナティブ・プランを示すということに反対をしたわけではない。そのやり方をもっと判断のできるような形にしなければならないということをお願いしたわけである。

これに関連してもう少し申し添えたい。馬場先生は長い間労使の調停をおやりになっていて、その場合当事者に判断材料を示すことによって、当事者間の妥協をはかることの必要を考えておられると思うが、私もやはり同じことを考えている。民主主義の社会においては判断材料を提供することによって、利害対立者の態度が変わることを期待する。それがまさに私のいっている経験的合理性ということであり、馬場さんも何かほかの論文で経験主義という言葉を使っていたと思う。その点同じようなことを考えているといっていよい。ただし、本当の事実を示したからといって、あるいは会社の経営状態の真実を示したからといって、すぐうまく解決が生まれるというふうにはいかない。経験的合理性を尊重するとしても、実際問題としてはむずかしい点があり、簡単にはいかない。これが先ほどちょっと引用した「パレート・オン・

ポリシー」という書物に、非常によく展開されている。やはり権力とか、心理学とか、そういうことを合わせて考えながら価値態度の変化を取り扱わなければならない。私が目標分裂ということ重視するのも、価値態度の変化のむずかしさを考えるからという理由がある。経験的合理性に手がかりを求めながら、同時にその限界を知ることが大切なのである。

司会 ありがとうございます。

馬場さん何かございますか。

馬場 結構でございます。

一 般 討 論

司会 だいたい問題が整理されつつあるかと思いますが、これから一般の皆さま方から、ご質問を受けたいと思います。

市川 洋 山田先生のお話をお聞きして、自責の念にかられている次第である。レジュメ Para 12 に「政府財政および個人家計へ及ぼす影響を知りたいのであるが、そういうサブ・モデルはいまのところ開拓されていない」とある。たしかにそのとおりであると思う。そこでそれとの関連で、弁解がましいことをいわせていただきたい。

財政と社会保障計画の関係について、山田先生ご指摘のような、社会保険負担、租税負担、政府消費、あるいはそのほかのエレメントの、いろいろなリパーカッションを測定することは、たしかにある程度可能である。ごく最近の論文だが、外国の例で、I-0 表と所得階層別分布とをつなげて、低所得層および高所得層の家計にどういうリパーカッションを与えるかという研究が、幾つか発表されていた。弁解がましいが、われわれも問題提起を大に行なって、計量分析家あるいは財政研究家に、仕様書を付け、注文をしたいと思う。そうすればかなりの程度分析はできるであろうと思う。そういう意味でわれわれ社会保障研究者が、もう少し頑張る余地があったのではないかとと思う。

私自身は、あまりよそに付けを回すつもりはなく、今後このへんのことをかなりしっかりやってみたいし、ある程度は可能だと思う。計量的な究明は困難であろうがとおっしゃる意味は、全部が全部計量的に行なうことはできないが、たとえば社会保険負担と租税負担の割振りということについては、計量的な分析はできないかという意味だろうと思う。その点については、かなりの程度

可能だと思う。計画に関しては、たしかに先生がおっしゃるように、いままではたとえばトランスファー・ペイメント割る GNP というような形態で、計画がつくられていた。ところが、このトランスファー対 GNP 比率というのは、内容が何なのかよくわからない。そういう計画は、あまり好ましいものではない。しかしまったく無意味であるわけではない。ただもう少し別なアプローチも今後はしてみたいと思う。

たとえば、医療はどのくらいになるだろうかというときに、GNP で割るアプローチだけでは駄目で、たとえば 10 年後には臨床にたずさわる医者が、20 万人をちょっと割るくらいになるとすれば、その 20 万人をちょっと割る臨床医で、どれだけのことが可能であるかというアプローチもあわせてやりたい。そうしないと、GNP で割れば、上がるということはわかるが、中味は何だと聞かれると、何のことやらぜんぜんわからないということになる。

年金については、全体としてこれから老人が増えて、働ける人が減るので、はたして 20 年後に、6 割の保障を、本当に実質的に確保できるのか、どうかということである。計画に若干の関りがあるわれわれとしては、そのへんは多少実物のほうからもアプローチする必要があると思う。

そういう問題を、社会保障の研究をやっているわれわれが、相当積極的に、計画をやる人、あるいは財政研究家にボールを投げないと、問題解決に至らない。そういうわけで山田先生のご指摘は耳が痛い。しかし、私としてはやるつもりである。

次に転嫁論だが、山田先生のおっしゃることはよくわかる。事実、私もそうだと思う。原則論に比べると、転嫁論はかなりましではあるが、その転嫁論についても、過去数十年にわたって研究がなされてきて、いまなお参考とするに足るような論文は、それほど多くない。これは大変残念なことで、私としても耳が痛いので、みっちりやろうと思っている。

先ほど申し上げた医療保障に話を戻すと、たとえば 10 年後に日本の医療はどうなるかといえば、やはり医師数とか、ベッド数とか、看護婦数とか、そういうものの 10 年後の状態についてもアプローチすることが必要である。ただしその場合にはできないことが大変多いだろうと思う。社会保障の議論では、バラ色の都合のよいことだけを述べて、都合の悪いことはぜんぜんいわないということがよくある。都合の悪いことをいうと評判が悪くなるのでいわない。しかし冷厳な事実として、できないこと

はできないのである。

その点を非常に強く感じたのは、難病患者、たとえば脊髄側索硬化症の患者を見たときである。2年間、あるいは3年間寝たきりで、普通の神経は全部マヒしていて、自律神経だけがかろうじて生きている。そこで酸素を押し込まなければいけない。その酸素を押し込む器械は、1日の使用料が3万円だから、その器械だけで月に90万円かかる。その患者を1人抱え込むと、都知事の給料よりも高い費用がかかる。そういう患者が1人退院しても、ウェイティング・リストに乗っている人の数は、50人とか、100人とはいわれている。そこまでの医療保障はできない。ニード論というのが、社会保障に若干出てくるが、そういう意味ではこのニードというものもあまりよくわからない。

最後に、馬場先生がご指摘になった点だが、たしかにコンセンサスというものは重要である。しかし経済の論理と、そのほかの学問の論理とは、ちょっと違っている。ほかの学問分野、たとえば数学などでは、わかっていることはほんの一握りで、たいていのことはわからないと、卑下している。医学でも、たとえばジন্麻疹がなぜ起こるかは、よくわからないとはっきり書いている。ところが経済ではあまりそういうことはいわない風習がある。経済学はそういう論理構造を持っているが、それでも経済の面で使えるものは使うべきである。ではどういうふうに使うかというと、コンセンサスをつくるためには、そのコンセンサスはなるべく誤解に基づかない、正確なものでなければいけない。たとえば先ほど申し上げたように、10年後にどれだけの医者がいて、どれだけの医療が物理的に本当に供給できるかと、20年後に物理的にどれだけ経済が発展して、どれだけのことができるかというためには、誤解に基づかない正確な資料をつくらなければいけない。

そういう意味でいうと、統計体系の整備からはじめる必要があるということで、いろいろ統計関係の先生とも相談して、まず統計体系の整備からはじめるという努力をしたい。

それから山田先生もいわれたように、現在は分裂と混迷がある。そこでその評価だが、分裂と混迷は、ある程度自由の側面ではなかろうか。あまりコンセンサスを強調し過ぎると、秘密警察とか、官製組織とか、妙なものが必要になるので、そういう意味では、分裂と混迷は自由の側面として、ある程度評価したい。

山田 市川さんありがとうございます。市川さんはご承知のとおり、財政、社会保障について、計量的にア

プローチされている方で、先ほど私がサブ・モデルはまだ開拓されていないといったが、市川さんも考えていなかったのではないかというご指摘があったようで、これは恐縮である。大いに期待しているので、これからやっていただきたいと思う。

ただ私の頭にあるのは、厚生省などでは、年金なら年金、あるいは医療なら医療について、もちろんある程度の見通しを常につけているのだが、経済計画についていうと、経済企画庁のいままでのやり方は、ちょっと素朴ではなかったかと思う。そうかといって厚生省で一生懸命やっておられる年金の何年かの見通しなどを利用するには、それこそ市川さんのような才能でもって統轄していただかないと、なかなかできない。いまのところはむずかしい問題ではないか。医療は医療、年金は年金と、それぞれおやりになっているが、それらを経済計画の中に、サブ・モデルとして組み入れるということ、ぜひやっていただきたい。

これは余計なことかもしれないが、研究所でも、たとえば年金なら年金の問題について、地主君が再分配との関係ということで、資料を集め、見当をつけようとしている。それから医療については都村さんなどが、医療の需要、供給の関係を研究している。そういうように断片的にはおやりになっている。それをうまく総合すると、いろいろな問題が出てくる。

たとえば社会保障の給付には限界があるのかどうか。こういうことを知りたいわけである。いまドイツの社会保障はGNP対比20%になっているが、それがマキシмумなのか、あるいはそれ以上になり得るのかどうか。これは周りのいろいろな条件を考えながら確定していかなければならない。これについては藤沢君などがやっているようだが、このようにいろいろな知識がいまのところ断片的にある。それを総合していくのにはなかなか骨が折れると、自分の感覚で考えているわけで、そういう意味で市川さんに大いに期待したい。

それから転嫁論についてはご異存がないようだが、ニード論に対しては期待ができない面があるといわれる。私は計量経済的におやりになる場合にも、ニードというものが社会学的な概念であるかどうかは問題としても、ニードを取り上げる必要が、必ず出てくるのではないかと思う。そのニードが給付に刺激を与える。突き上げる。同時に今度は給付が負担と絡みあって、ニードを制約する。だからそういう意味の経済学と社会学の結婚が必要ではないかということを、ここでいったわけで、市川さんが計量経済的にアプローチされる場合にも、ひとつ社

会学的な問題もお考えになっていただきたいと思います。

最後のコンセンサスならびに分裂の問題は、ご意見として非常に面白いと思う。

黒住 章(大阪女子大) 最後の結びのところで、社会連帯感を強調しておられるが、これにはまったく同感である。フランスの労働者補完年金基金連合会などに行くと、そこの理事長は、社会保障は国からの押しつけであるがこの補完年金は全国的協約による社会連帯意識に基づくものだ、といっているし、英国では、今度4月から従来の均一拠出を変えて、所得比例拠出にする。そういったことはやはり社会連帯意識が、そこにあるからだと思う。

これに対して日本の状況を考えると、大企業の雇用形態なり、労働組合の企業別組織といったものを根にして、戦後は国家意識がなくなって、家の意識と、企業意識しかなかったのではないかという気がする。ところで、現在の厚生年金では、拠出の上限も設けているが、これは年金制度の財源調達や社会的意識などの点で非常に問題だ。それをずっと続けるとなると、社会的な意識が、しっかり育成されていなければ、不可能ではないかと思う。

そうするとやはり、雇用、教育といった問題が非常に関連してくる。そこで先生に、社会連帯意識を育成するには、どうしたらいいかということ、おうかがしたい。

山田 社会連帯について、こういう社会状態を想定するのだという発想は、私にはない。いわゆる理想状態を描くという発想はしていない。ただ、漠然としてはいるが、社会連帯が必要であり、又現実の社会構造の上では、いまおっしゃったように大企業の問題とか、労組の問題とかがある。あるいは社会保障の問題だと、日本医師会のようなものがある。そういうもののうち社会連帯感をどう植え込むことができるかということ、いわば課題として持つということであって、それをどうしたらいいかということは、非常にむずかしい問題である。

ただ、先ほどちょっと補足のところで申し上げたように、3つぐらいのやり方があると思う。1つはミュルダールのいうインフラストラクチャというものを育成していくということである。これは利益集団をそのまま利用する。利益集団なり、あるいは自治体なりが、全体の計画を自覚してくれるということである。これは決して不可能ではないと思う。ただ日本の状態ではそう楽観できない。スウェーデンなどでは成功していると思うが。

もう1つは仕方がないカウンター・ベリング・パ

ワーで、不利益を受けている集団が起ち上がって抵抗をしていく。抵抗をしながら社会連帯が、消極的ではあるが、植え付けられていくようにする。日本の住民運動とか、何とかというのは、その1つの刺戟として評価してもいいのではないか。しかしこれが行き過ぎるとまた困る。

そのどちらもうまくいかないという場合には、もっと社会主義的な要素を取り入れるということが考えられるが、これは日本ではさらに困難だと思う。

ですから社会連帯という課題を持っではいるが、さてそれをどんな形で進めるかという、社会構造との関連になると、いまいった3つぐらいの方法を考えながらやっていくということになると思う。これは問題によっても違う。年金の場合はどう、医療の場合はどうということと違ってくると思うが、その点に関しては私のほうに困っているのも、むしろ教えていただきたい。

嶋田啓一郎(同志社大学) 山田先生はきょうのお話の最後の補足の中で、アブノーマルな場合は社会保障で受け止めることはできないといわれたが、その中に先生はいまのインフレーションをお入れになっていられるか。

山田 そうです。

嶋田 そうすると非常な混乱を感じる。いまの日本のインフレーションは世界的な状況の中にあって、相当に持続するという面と、もう1つは経済変動の中で、たとえばコンドラティエフの波といわれるような低成長期が、かなり長期にわたって来ているように思われるからである。そういう転換期において1つは短期的に、1つは長期的にインフレーションに対する社会保障の問題を考えるという場合、アブノーマルではなくて、ノーマルな問題として考えなければならぬのではないか。

私は先日自民党の福祉社会憲章を批判しろといわれて、たまたま週刊誌に書いたが、それについていろいろ批判も受け、又賛成の議論もあった。これは福祉社会憲章であり、社会福祉憲章ではない。もっと長期的なものなのであり、その場合インフレに対応するということは、先生のいわれるように明らかに経験的合理性にはいるものだと考えられている。だから先生のいわれたことには、非常に抵抗を感じる。

山田 スライドの問題は、アブノーマルな場合と、ノーマルな場合と、2つに分けて考えるべきだと思う。いままでもすでにドイツや、フランスが点数制でやっているが、そういう場合は3%程度の物価騰貴を考えながらやっている。こういうものを社会保障の中にビルトインすることは、ノーマルだと思う。ところがこの2~3年

の物価騰貴は 22% とか、16% とかまでいっている。これはオイルショックとかいろいろな激変があって、それではね返ってきているためであろう。それを何でも社会保障でやらなければならないという感覚ではないかと思うが、ノーマルなものとアブノーマルなものは分離しないと、制度が殺されてしまう。年金制度なら年金制度、医療制度なら医療制度そのものが殺されてしまうということを、非常に憂う。だからスライド問題にもノーマルな面とアブノーマルな面とがあるというふうに、2つに分けて考えることにしたい。

嶋田 同感です。

曾田長宗(国立公衆衛生院) 経済学、社会学関係の権威の方々がおいでのところであるが、私は外様というか、筋違いのところから感じたことを申し上げて、ご報告の先生のみならず、列席の先生にお考え願いたい。

私は日本の社会保障が、伸びてきたことを認めないわけではないが、かねがね懸念しているのは再々皆さんがいわれたように、経済成長に助けられて伸びてきたのではないかということである。逆にいうとそこからのいわゆるひずみというか、医者言葉でいうと副作用というか、そういうものが出てきて、それがいまいろいろ取り上げられてきているのではないかと思う。

経済が伸びてきたため、それにつれていろいろと生活困難に対する対策が講ぜられてきたのである。しかしこれが本当に世の中の1つの制度として伸びてきたかどうか、定着してきたかどうかという、国民所得が伸びてきたという、その条件を除いたら、疑問だと思う。

たとえば適正な所得分配が行なわれているのだろうか。そういう面において進んだのかどうかということについては、かねがねわからないでいた。そこでゼロ成長とはいわないまでも、低成長時代にはいつか来たこの際にこそ、私どもにそのことをお示し願いたいわけである。

経済成長に伴った伸びでは、私どもの目がくらむが、仮にそれがない場合に、社会保障が本当に伸びていくのか、また将来も伸ばしていくべきかということをお示しいただくには、いまちょうどいい時期にはいったと思う。時期を失しないうちに、諸先生方からその点を十分お教え願いたい。

それから先ほど経験的合理性というお話があったが、それにはいろいろな問題が含まれていると思う。細かい問題を全部提起して皆さん方におうかがいすることはできないが、ただ1つだけ申し上げると、やはり経験が先にあって、その経験からいろいろ理論が出てきて、それらの理論を応用して、将来の計画を立てる。そしてそれ

が正しいかどうかを経験していくということであろう。

医学では経験に基づいて治療していくことが、いままでできたのではないか。これからもそうであろう。たとえば皆さんよくご承知のようにキノホルムは、非常によく効く薬であるが長い間使っていると、スモン病の原因になる。これは学問的には議論があるかもしれないが、少なくともああいう重大な副作用が起こり得る。

しかしよくきく薬の副作用の検討を徹底的に行なうとすると、ずいぶん時間がかかる。それまで良い薬は使えないということになる。そこでそれが良い薬なら、まず副作用として予見できるだけのことは最初に検討してまずまず大したことはなかりょうという結論に達したら、実際に使ってみる。しかし使ってみることは絶対的な意味ではないから、絶えずチェックしながら使っていく。少しでも怪しい徴候があったら、すぐに計画を変えていく。少なくとも将来はそういう態度でなければならないと思う。

大きな国の計画、経済計画、社会計画をお立てになるときでも、自主的なあるいは自動的な制御装置というものを、計画の中に十分はめ込めておかないといけないのではないか。

最後に「成長の限界」によると、アメリカ人はもちろん日本人でさえ、インド人の 30 人分あるいは 50 人分の資源を消費している。そういうことを考え合わせると、国際的に見て、経済成長に、いつまでも期待できるものだろうかという疑念が湧く。また経済成長を基礎とした社会保障、生活保障が可能なのだろうか。むしろ成長にはあまり期待を置かず、自分達は限界のある地球の上に住んでいるのだから、その枠の中で生活を平和に、そしてできるだけ幸福に過ごしていく方法を考えてゆかなければならないのではないか。国際経済の問題として、高度成長及びそれを基礎とした社会保障の発展が考えられるのかどうか、そのへんをおうかがいしたい。

山田 低成長になった場合に社会保障はどうなるのだろうかということだが、社会保障の問題を考える場合には、2つのクッションがある。低成長で、あるいはフラットで進むのだということになると、たとえば医療費を増大することはできなくなる。しかしその中で費用を個人が負担するのか、社会が負担するのか、あるいは保険で負担するのかという費用構成の面からもう少し伸びる余地があるとか、伸びる余地がないとかという問題が、もう1つ絡まって出て来ると思う。そのへんは考えなければいけないと思う。しかし日本の場合、50年代は低成長であるにしてもフラットにまでなるだろうと悲観す

ることはないと思う。5%,あるいはよければ7%ぐらい伸びるのではないかという期待を持っている。もちろんその場合にも、社会保障について、いろいろと問題が起こってくると思う。やはりプロダクティビティがないと、財源が枯渇し、その結果社会保障にも圧迫を加えるだろうことは考えられる。

次に経験の問題であるが、おそらく医学などには形式的合理性等というものはないと思う。医学は健康を目指して研究を行なっているにしても、健康などということとを別に掲げる必要はないと思う。そのへんについては知らないので曾田さんに教えていただきたいのだが、経済では先に形式的合理性を持ってくる。そして経験的分析は、二の次にされる恐れがあるため、先ほど申し上げたわけである。では経験をもってすれば何もかもうまくいくのかというと、経済学、社会学では、医学も多少そうではないかと思うが、統計的知識が非常に重要である。統計に訴える。それをすぐにディターミニズムに振り替えるということには、大きい危険がある。やはり統計は分布がどうだとか、分散がどうだということで、確率的にしかわからない。おそらくいま曾田さんのおっしゃったこともその点ではないかと思うが、それに気をつけながら進んでゆかなければいけない。逆に何もかも石橋をたたいて渡る、確実でなければ行動を起こさないということでは、これもまた困るので、その点についてはおそらく経験主義者といえども皆さん覚悟しているのではないかと思う。

最後の点は、ちょっとポイントがわからないが、これは分配問題が大切だということになりますか。

曾田 これは5年、10年先にすぐ出てくる問題とは思わないが、欧米、あるいは日本のように経済の進んだ国が、いままでと同じように伸びていけるかということである。そうすると社会保障にしても、その枠がどんどん増えればばかりは考えられない。先生はインフラストラクチュアとおっしゃったが、むしろ社会保障の制度としても、構造的なものが今後問題になってくるのではないかということである。

山田 なるほどね。

司会 予定の時間が来たが、この際ぜひ山田先生におうかがいしたいという方がありましたら、1人だけお受けしたい。

中鉢正美(慶応大学) 先ほどニード論が出たが、ニードというものは条件によって決定される。その中にはマニパワーとか、ストックの問題がある。いままでだいたいい、フローの成長率と、その中における分配ということ

を考えて来た。しかしいまの状態を所与としてニード論に対応していくということになると、ストック面における社会保障、社会福祉関連サービスにニード充足を不可能にする問題があるのではないか。そのことをおうかがいしたい。

たとえば昨年、昭和45年度の国富統計の整理ができて、われわれが使えるようになった。その中で昭和30年対比で、社会資本が4割から3割に下り、又その社会資本の中でも社会関連サービス部門が9.1%から7.7%ぐらいに下がっている。しかしこれも社会資本を100としたときの数値であり固定資産全体から見ると、社会保険、福祉関連サービスのストックはわずか0.19%ぐらいにしかない。これが国際比較においてどうなるかは、またむずかしい問題があるので、いろいろ教えていただきたい。

一方今後人口構造が急速に変化して、核家族化が進み、高齢者の比率が高くなる。現在は60歳以上の7,8割の方が、家族といっしょに住んでいる。今後人口構造が変わってくると、家族制度が存在していた大正9年の年齢別人口構成で、高齢者が1家族の中に2.8人も存在したという、その比率をはるかに越える比率になるという。そういう状態の中で、子供の数は逆に相対的に減り、核家族化した中に、高齢者と未成年者とが、ほぼ同じ割合で、はいってくる。だからストックの面でも、これから相当構成を変えてゆかないと、ニードに応えられないのではないか。このへんは人口学的に割合に予測の固いところであろうから、残された僅かの期間に、われわれに許される経済成長を、いかに使ってゆくかという問題が、大変重要になってくることを痛感する。

きょうの話は経済計画と社会保障ということであり、1つの反省のようなものが含まれていたと思う。たしかに30年代前半までは、国の計画の条件になったニードは、物的生活水準ということであった。絶対的な水準が問題であった。それを生理学的に考えるかどうか、そういう点に違いはあるが、いずれにしても絶対的な水準が問題であった。この点について経済成長の過程の中で、次第に改善されてきたことは明らかである。しかし30年代も後半になると、あまりに急速な経済成長のため、そういった生活システムの改善を取り残してゆく結果になった。取り残されていったものが、吹きだまりとなり、発展的社会から疎外される。これが例の成長ギャップの問題であり、高度成長の後始末であり、そういうところから目標分裂の問題が出てきたと思う。

現在われわれが直面している問題は、目標分裂とか、

危機感とか、そういうところから出発して、対抗力を形成してきた社会諸集団間の調整をいかに行なっていくかということであろうと思う。先ほど宮崎さんはコメントの中で、個人はいろいろな集団に所属しているのではないかということをおっしゃった。その点2つの集団に所属する可能性がまずなく、しかも社会的に相当異質な形で利害が対立しているグループとして、世代という集団があるのではないかと思います。各世代が日本経済の発展段階に対応してそれぞれ意識形成を行ない、経済活動を行なってきた。各世代は非常に異なった個性を持っており、しかも鋭い利害の対立を持っている。

こういった問題が、社会保障の場合でも、児童の問題、活動期における保障の問題、身体障害者の問題、高齢者の問題という形で出てきている。したがって先ほど曾田先生がフィードバックの必要をおっしゃったが、私もそのとおりだと思う。ただそれはフローと同時に、ストックの問題をも含めて、出て来ざるを得ないのではないかと。現在はある程度集団化したものでないと問題になり得ない面がある。そこで当分の間は対抗力によってやっていくことになる。その場合どのようにして連帯の哲学が出てくるかといえば、結局調整力に対する、社会諸集団間の信頼度が高まってくることだと思う。それが新しい意味の連帯意識を形成していくのではないかと。それが十分条件ではないが、必要条件ではないと考えている。

司会 市川さんは別におっしゃることはありませんか。

市川 ニード論に関して若干否定的なことを申し上げたが、それはこういう意味である。つまり経済学的にニードを否定したのではなく、目前に具体的な患者を見て

感じたのである。脊髄側索硬化症というのは意識ははっきりしているが、普通の神経は全部駄目になっているため、口を動かさないから、自分の意思を相手に伝えるには大変な苦勞をする。頭のところにイロハニホヘトが書いてあって、それを使って意思を伝えているわけだが、その患者は早くお迎えが来て欲しいという意味ばかり表明している。はたの人は一生懸命看病しているが、そういった患者の場合、自律神経は動いているが、脳が萎縮してしまって、遂にはお迎えが一刻も早く来て欲しいという意思を表明する能力すらなくなってしまう。そういう人々を私は目のあたりに見て、実態としてニード論に非常に疑問を感じたわけである。

司会 問題が非常に広範で、まだまだ論議はあると思うが、時間がやや超過したので、このへんで終わりたいと思う。

関係者紹介

(報告者関係)

山田雄三	一橋大学名誉教授・顧問
宮崎勇	経済企画庁調査局長
馬場啓之助	社会保障研究所所長

(一般討論関係・発言順)

塩野谷九十九	名古屋大学名誉教授・理事
市川洋	
黒住章	大阪女子大学
嶋田啓一郎	同志社大学
曾田長宗	国立公衆衛生院顧問
中鉢正美	慶応義塾大学教授

次号 (Vol. 11, No. 2) 予告

研究の窓	小山路男
論文	伊部英男
"	北川隆吉
"	三浦文夫
"	岡崎陽一
研究ノート	馬場啓之助
社会保障研究所シンポジウム	